

イベントメモ

お知らせ掲示板

特定計量器(はかり)定期検査の実施

農産物や食品のパック詰めや学校などでの体重測定など、取引・証明に使用する特定計量器(はかり)は、計量法第19条の規定により、2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。

今年度は、御代田町を対象とした定期検査が実施されます。特定計量器(はかり)を持参し、必ず検査を受けてください。

日時 5月28日(木)

午前11時～正午
午後1時～3時

場所 役場東側玄関前

問い合わせ先

産業経済課商工観光係

(32)3113

長野県計量検定所

0263(47)4006



掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・延期する可能性があります。

佐久あすなるの会

ご家族が自死で亡くなると、残された人は孤独になりがちです。

佐久あすなるの会は、同じ体験をされた方々と安心して気持ちを語り、分かち合う場です。令和2年度は次の日程で開催しますので、ご参加ください。

日時

5月22日(金)、8月26日(水)、
11月12日(木)、2月9日(火)
午後1時30分～3時30分

場所

佐久市内(安心してご参加いただくため、申込時に詳しくご案内します)

内容

会のルールの説明(会のこととは他では話さない・話したくないときは話さなくてもよいなど)、自己紹介、分かち合い、参加しての感想など
費用 100円(お茶代など)
参加対象者
ご家族(親、子ども、配偶

者、兄弟姉妹)を自死でなくされた方。

その他の方の参加はお断りします(予約制)。

申し込み・問い合わせ先

佐久保健福祉事務所

健康づくり支援課

0267(63)3164

5月12日は「民生・児童委員の日」です

皆さま、民生委員の活動をご存じですか?

民生委員は、それぞれの地域で、一人暮らしの高齢者などの援助活動をはじめ、地域福祉に関する相談に応じて、暮らしを支援しています。

また、民生委員は、児童委員を兼ねています。そのため、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談、支援もしています。

当町では、各区から選出された民生委員33名と主任児童

防災行政無線専用ダイヤル

防災行政無線で放送した内容を、電話で確認できます。
0120(1331)994
フリーダイヤル「ボウサイキョウ」で覚えてください。
問い合わせ先 総務課情報防災係(32)3111

委員2名の35名が、地域全体の福祉増進のために活動しています。主任児童委員は、児童に関する相談、支援を専門的に担当しています。

毎年5月には、「民生委員・児童委員の日」活動強化週間(5月12日～18日)にあわせて、通学児童の見守りなどの活動を行っています。

民生委員の活動は、地域の皆さまとの信頼関係を基盤として成り立ちます。そのために、民生委員には民生委員法に基づき守秘義務が課されています。

地域の皆さまの立場にたった活動をしていますので、お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。



問い合わせ先

保健福祉課福祉係

(32)6522

5月の主な納税(税金などは納期限までに納めましょう)

- 軽自動車税(種別割)(1期分)
- 保育料(5月期分)
- 町営住宅使用料(5月分)
- 上水道使用料(5月期分)大口4月使用分 季節11～4月分
- 下水道使用料(5月期分)大口4月使用分 季節11～4月分



5月は春の農作業安全運動月間です

5月1日から31日まで春の農作業安全運動月間です。農作業中の死亡事故は、毎年多く発生し、そのほとんどが農業用機械の操作不注意や事故防止策の不備が原因です。月間中は、家族や友人同士で声を掛け合い、農作業安全に努めましょう。

事故防止のための注意点

- トラクターは、安全キャブやフレームが付いているものを利用し、乗車時はシートベルトを着用しましょう。
- 道路状況などに応じた確実な運転を行い、道路走行時は、必ず左右のブレーキを連結しましょう。
- 一般車両との接触や追突を防ぐため、後続車から見やすい位置に「低速車マーク」や「反射板」を取り付けましょう。

- 刈払機などを使用する際は、安定した足場で作業し、防護衣服を着用しましょう。

問い合わせ先

産業経済課農政係

(32)3113

令和2年度新エネルギー導入奨励金

町では地球温暖化防止対策の一環として、太陽光発電設備や電気自動車を購入した方に、予算の範囲内で「新エネルギー導入奨励金(上限10万円)」を交付しています。

申請受付期間

4月1日～

令和3年3月31日

交付対象設備

- 太陽光発電設備(※)
- 太陽熱利用設備(※)
- クリーンエネルギー自動車(電気、天然ガス、水素、メタノールのみ)
- 小型風力発電設備
- 小型水力発電設備
- 天然ガスコージェネレーション設備

※太陽光発電設備・太陽熱利用設備については、9月末日で本奨励金の対象設備から外れますので9月30日(水)をもって受付を終了します。

申請書添付書類

- ① 国・県等の補助を受けた書類の写し、交付決定額通知書の写し
- ② 設備の規格または仕様がわかる書類(設備のカタログ等)
- ③ 設備の設置費用に係る領収書の写しおよび内訳書

問い合わせ先

町民課環境衛生係

(32)3114

ゴールデンウィーク中のごみ収集日程

収集日に気をつけて正しくごみを出しましょう。

4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
生ごみ	容器包装プラスチック	休み	生ごみ	可燃ごみ	井戸沢開場	休み	休み	休み	不燃ごみ 井戸沢開場



雑がみの出し方

紙袋を使う場合は、紙袋の持ち手が紙製以外のものは、取り外してください。

- 金属やプラスチック、ビニールなどの紙以外のものは取り除いてください(ティッシュのビニール口や郵便の窓など)。
- 雑がみ以外のごみは紙袋の中へ入れないでください。
- 個人情報記載されたものは取り扱いに十分注意してください。

雑がみとして出せない紙類

- 防水加工された紙
- 複写伝票などのカーボン紙
- 写真プリント用紙
- 酒パックなどの合成紙
- 汚れたティッシュ など

↓これらのものは可燃ごみになりません。

問い合わせ先

町民課環境衛生係

(32)3114

